

## 志摩市人口ビジョンにおける「人口の将来展望」の見直しについて

令和8年3月

### 1. 見直しの背景

現行の志摩市人口ビジョンにおける「人口の将来展望」については、令和2年国勢調査の結果の公表を踏まえ、国の提供する「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート(令和元年6月版)」を活用し、令和4年12月に見直しを行い策定したものです。

見直しから約3年が経過し、令和8年度からは新たな総合計画の計画期間を迎えることから、この度、近年の本市の人口減少の状況等を踏まえ、以下のとおり、「人口の将来展望」の見直しを行いました。

### 2. 見直しの内容

- 「人口の将来展望」の見直しにおいては、「(1)自然増減に関する展望」の設定について見直しを行うこととし、「(2)社会増減に関する展望」の設定については、現行ビジョンの内容を維持することとしました。
- 国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)から令和5年に公表された「日本の将来推計人口」において推計期間が2070年まで延長されたことを踏まえ、本市の「人口の将来展望」についても2070年まで延長して推計を行いました。
- 推計にあたっては、最新の「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート(令和6年6月版)」を活用しました。

#### (1)自然増減に関する展望

自然増減の展望においては、これまで「人口置換水準2.1」の達成を掲げてきましたが、近年の合計特殊出生率の状況を踏まえ見直すこととし、結婚したい、出産したいという人の希望を叶えることで実現する合計特殊出生率の値である「希望出生率1.8」を設定値として用いることとしました。推計では、2030年に1.2、2040年に1.4まで改善するとともに、2060年までに段階的に合計特殊出生率が1.8まで改善する設定としました。

#### 【自然増減に関する設定値】 合計特殊出生率

2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065	2070
1.10	1.20	1.30	1.40	1.50	1.60	1.70	1.80	1.80	1.80

※人口置換水準：人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率のこと。2.1程度とされている。

※希望出生率：若い世代における、結婚、子どもの数に関する希望が叶うとした場合に想定される出生率のこと。国全体の希望出生率は1.8程度とされている。

## (2)社会増減に関する展望

社会増減の展望においては、近年の社会減(転出超過)の改善状況を踏まえ、引き続き、若者・移住者に選ばれる暮らしやすい地域づくりを進めることで、2030年までに転出入の均衡をめざすこととしました。推計では、2030年に均衡が実現するとともに、さらに転入が増加し、2040年以降は50歳未満の世代の転入超過が年150人の水準まで増加する設定としました。

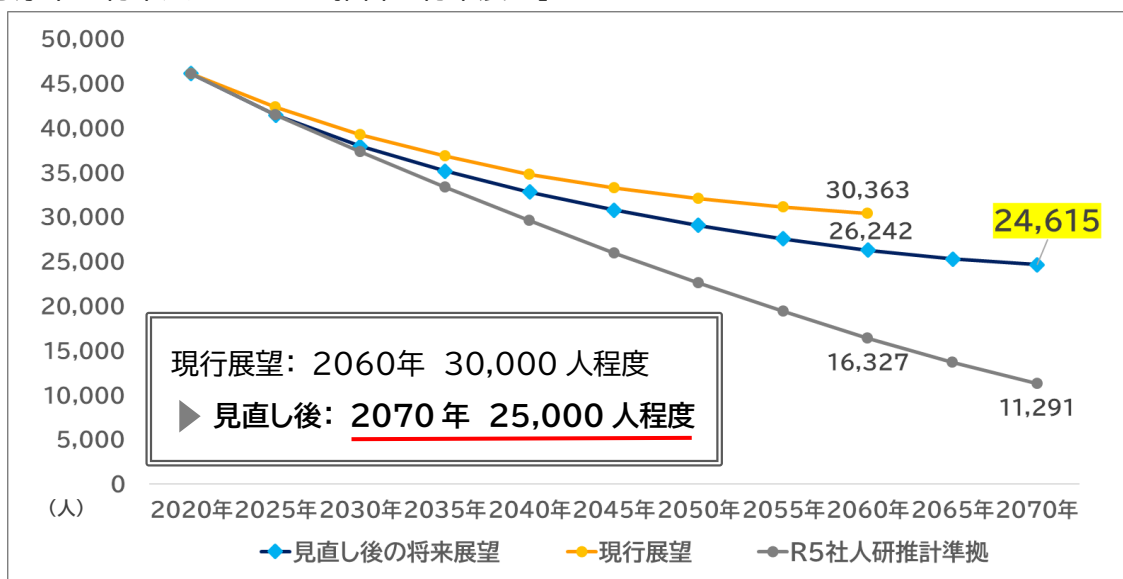
【社会増減に関する設定値】 転入者数と転出者数の差 ※ 現行ビジョンの内容を維持

2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065	2070
150人減/年	均衡	100人増/年	150人増/年	150人増/年	150人増/年	150人増/年	150人増/年	150人増/年	150人増/年

## (3)将来人口に関する展望

(1)および(2)の展望が実現することで、(3)「**2070年に25,000人程度**」という将来人口に関する展望を掲げます。人口規模の確保だけでなく、将来にわたって持続可能となるよう、世代間の人口バランスのとれたまちの姿をめざします。

【志摩市の将来人口のベース推計と将来展望】



【参考:年齢3区分別人口の割合(2070年)】

